

第217回府中市建築審査会

令和5年2月17日開催第217回府中市建築審査会に上程された議案について、下記のとおり議決された。

審議概要

1 開催日時 令和5年2月17日（金）午後2時58分～午後4時27分

2 開催場所 府中市役所北庁舎3階第3会議室

3 出席者

(1) 会長1名、委員4名

(2) 特定行政庁及び事務局（都市整備部職員6名）

4 傍聴人 1名

5 議題

第29号～第32号議案

建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可

（敷地と道路の関係）

6 議題の概要

議案番号	第29号	第30号	第31号	第32号
建築場所	北山町 一丁目	本宿町 三丁目	紅葉丘 二丁目	天神町 三丁目
工事種別	新築	新築	新築	新築
主要用途	一戸建て の住宅	一戸建て の住宅	一戸建て の住宅	一戸建て の住宅
構造	木造	木造	木造	木造
階数	地上2階 建て	地上2階 建て	地上2階 建て	地上2階 建て
延べ面積	55.47㎡	90.01㎡	48.84㎡	105.77㎡
最高高さ	8.313m	9.210m	7.237m	7.855m

7 議事

(1) 議案第29号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が、建築基準法第43条第2項第2号に関する許可同意基準第2の基準3に適合することから、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、道の協定の締結の経緯や、許可条件の実効性についての確認がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。

(2) 議案第30号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が、建築基準法第43条第2項第2号に関する許可同意基準第2の基準4に適合することから、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、申請敷地の形状や筆割りの状況について質疑がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。

(3) 議案第31号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が、建築基準法第43条第2項第2号に関する許可同意基準第2の基準4に適合することから、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、都市計画道路の今後の展望や、許可条件に記載がある敷地について質疑がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。

(4) 議案第32号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が、建築基準法第43条第2項第2号に関する特例指針1に適合することから、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、許可条件の実効性や、許可申請段階での行政指導について質疑がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。